# 仕 様 書

## 1 名 称

AED (自動体外式除細動器) 借受

#### 2 規格及び数量

下表の規格及び数量を満たすもの又は同等品とする。(同等品条件は下記3のと おり)

名称	品名	メーカ	数量
AED	ZOLL AED 3 DS	旭化成ゾールメディカル	1
(自動体外式除細動器)	(安心パック付)		式

※ 同等品で参加する場合は、令和3年9月1日(水)午後4時までに、担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる 書類を直接提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

#### 3 同等品条件

(1) AED (自動体外式除細動器) の収納物

AED 一式 AED 本体及び AED 本体に付属する装置等 AED 本体に付属する装置等は、次のとおりとする。

ア バッテリー 1台分

イ 除細動用電極パッド(成人、小児兼用) 1組

ウ 本体収納ケース (バッグ) 1個

工 取扱説明書(日本語) 1部

(2) AEDの型式・仕様

ア AED 本体は、JRC 蘇生ガイドライン 2015 に対応(準拠) した製品であること。

- イ AED は、薬事法(昭和35年法務第145号)の承認を受けていること。 なお、成人及び小児のいずれにも使用できる承認を受けていること。 また、成人及び小児の切り替えがスイッチ等の操作で可能であること。
- ウ 非医療従事者の使用が認められている機器であること。
- エ 市民が救命に従事する事を想定し、日本語の音声ガイダンス及びカラーイラストのディスプレイ表示によって、AEDの使用方法を誘導できる機能を備えていること。
- オ 24 時間に一度の自己診断機能を有し、異常があれば表示、アラーム音等で知らせる機能を有すること。
- カ 屋外・雨天時、工事現場等の使用条件でも使用が確保できる IP55 以上の 防水・防塵規格であること。
- キ 使用動作の温度範囲が0℃から50℃の環境下でも正常に使用できること。
- ク 電極パッド及びバッテリー等の消耗品について、使用期限及び待機寿命を 把握し、適正な時期に提供すること。また、除細動電極パッドを救命活動に より使用した場合、新しい電極パッドを提供すること。

- ケ電極パットは、成人及び小児のどちらも使用可能であること。
- コ 二相波形除細動器でかつ電気ショックエネルギーは200ジュール以下 の低エネルギータイプであること。
- サ 現在設置済みの収納ボックス (フクダ電子製 AED 収納ボックス-1 型式 AEDBOX-1 (幅 41.0 cm 高さ 35.3 cm 奥行 15.5 cm) に収納可能であること。

#### (3) 保証期間

AED 本体の保証期間は、借受期間とする。

### 4 借受期間

令和3年10月1日(金)~令和8年9月30日(水)

5 納入及び検査場所

札幌市西区土木部維持管理課

札幌市西区西野290-10 西区十木センター

6 担当課

札幌市西区土木部維持管理課 阿部

札幌市西区西野290-10 西区土木センター

Tel  $0 \ 1 \ 1 - 6 \ 6 \ 7 - 3 \ 2 \ 0 \ 1$ 

メールアドレス nishidoboku-keiyaku@city.sapporo.jp

#### 7 特記事項

- (1) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがあります。その場合は、出荷引受書の提出が可能なことが契約(発注)条件となります。
- (2) 納入の際、取り扱い説明、注意事項等について指導助言を行うこと。
- (3) 納入物品は、全て新品のものとする。
- (4) 納入物品に故障等が発生した場合は、速やかに交換するものとする。
- (5) 高度管理医療機器等賃貸業の認可を取得していること。また、契約時までに、高度管理医療機器等賃貸業許可証の写しを提出すること。
- (6) 受託者は、契約期間満了後における借受物品の処分について、必ず担当者と協議すること。
- (7) 納入及び返納に係る運搬等の費用については、受託者が負担すること。
- (8) その他、納入の日程等、詳細が明記されていない事項に関しては、担当者と打ち合わせの上、その都度担当者の指示を受けること。